

1－（7）日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない 美しいまち」とするための無電柱化の早期推進

（国土交通省）

今後の道路整備に当たりましては、現在、国において作成中の道路整備の中期計画に基づき、景観に配慮した魅力ある道路を整備していくことが重要であります。

京都市では、日本文化の象徴である歴史都市・京都の美しさを取り戻すため、無電柱化推進計画に基づき、幹線道路に加えて、歴史的景観に配慮すべき重要伝統的建造物群保存地区などの非幹線道路においても、鋭意無電柱化事業を進めておりますが、今後は、世界文化遺産周辺など景観にとりわけ配慮すべき地区はもとより、五山の送り火などの歴史的眺望景観を守るべき地域における無電柱化の早期推進が必要であります。

このため、次期無電柱化推進計画の策定に当たっては、電柱により歴史的な眺望景観が阻害される地域も実施箇所の対象にさせていただくとともに、電線管理者に対して、無電柱化を義務付ける新たな法制度の創設と財政支援を提案します。

また、無電柱化事業の実施には、次の課題を抱えております。一つには、多額の建設費用を要するとともに、電線管理者との整備に関する合意が得られにくいこと、また、事業の進ちょくのためにはトランス等地上機器のコンパクト化の必要が不可欠であります。

さらに、景観に配慮すべき地域では、魅力あふれる「京の道」の整備が求められております。このため、無電柱化による舗装復旧に際しては、周辺の景観に配慮したグレードの高い整備が必要であります。補助制度の対象とはなっておりません。

よって、次のとおり提案・要望します。

提案事項

- 1 景観にとりわけ配慮すべき地区における電線管理者に対する無電柱化を義務化する法制度の創設と財政支援
- 2 道路整備の中期計画に基づく、無電柱化の推進をはじめとする景観に配慮した魅力ある道路整備の推進
- 3 景観にとりわけ配慮すべき地区において、グレードアップ舗装を行う場合の財政措置

要望事項

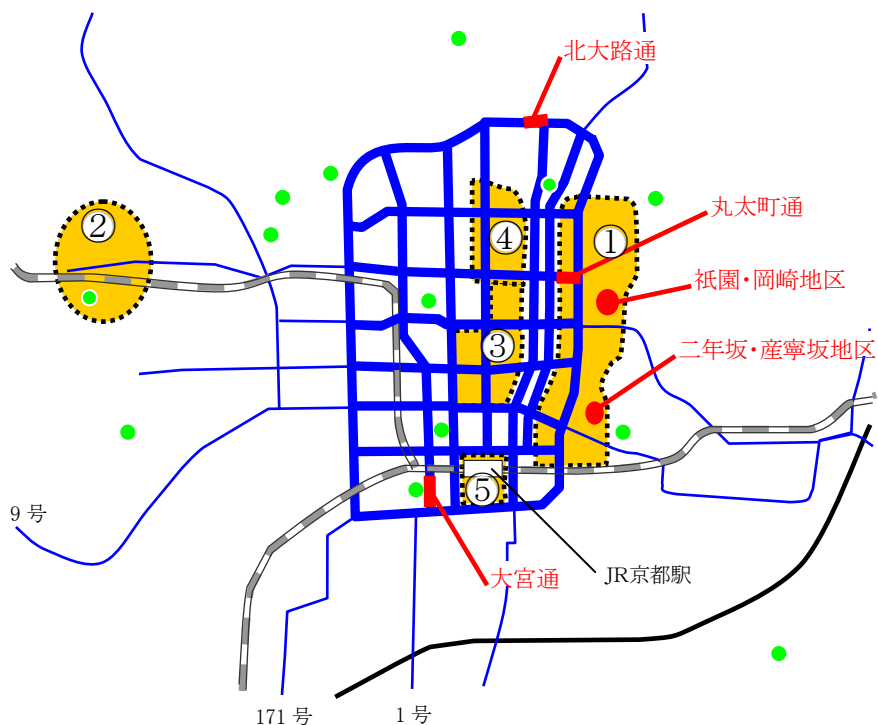
- 1 歴史的景観に配慮すべき地区などにおける無電柱化事業に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 2 関西電力・NTT等への技術面を含めた協力要請
- 3 次期無電柱化計画の実施箇所として、電柱により歴史的な眺望景観が阻害される地域の選定

主な提案先：国土交通省（道路局路政課、国道・防災課、地方道・環境課）

京都市の担当課：建設局 道路建設部 道路環境整備課長 岩本葉介 TEL 075-222-3570

<参考>

○京都市の無電柱化計画（イメージ）



無電柱化の集中的実施地域

①鴨東地区 ②嵯峨嵐山周辺 ③職住共存地区 ④京都御苑周辺 ⑤京都駅周辺地区

平成 19 年度整備路線



地区



主要幹線道路



世界文化遺産(高山寺, 延暦寺を除く)



○京都市の無電柱化実施状況

48.1 キロメートル（平成 19 年 3 月末現在）

○無電柱化推進計画

平成 16 年度～平成 20 年度整備予定路線

34.3 キロメートル

平成 19 年度整備予定路線

2.1 キロメートル

〔 祇園・岡崎地区, 二年坂・産寧坂地区,
北大路通, 丸太町通, 大宮通 〕



（整備前）



（整備後）